

小向地区 防災まちづくり計画

2020年3月 小向町内会

1. 小向地区防災まちづくり計画とは

- 小向地区は、伝統芸能「小向の獅子舞」に代表されるように長い歴史を持ち、梅の栽培地としても栄え、古くから人々が住んでいました。戦前から集落が存在し、道路や街区構成などは明治期から骨格をほぼ変えておらず、1960年代にはほぼ現在の市街地が形成されました。
- 当地区には狭い道路に囲まれた敷地に住宅が密集して建っており、老朽化した建物が密集している箇所や、空き家もあり、首都直下型地震などの大規模災害の時には、避難や消火・救護活動が困難となることや、1,000棟以上が焼失する大規模火災となる危険性があります。そこで、自助・共助・公助がバランスよくそれぞれの役割を發揮する、地区の防災まちづくりを推進していくことが、非常に重要になります。
- そこで当地区は川崎市において、防災上課題のある地区を改善していく防災まちづくり推進地区に選ばれており、自助・共助の取組の普及推進を図るため、平成29年度から防災まちづくりの取組を町内会が中心となって実施してきました。これまでの成果を踏まえ、この度、小向地区防災まちづくり計画（案）としてまとめました。



延焼クラスター
消防活動を全く行うことができずに火災が放置された場合の延焼範囲 (延焼運命共同体)

2. 小向地区の現況と課題

- まちあるきや、アンケート結果などを踏まえ、小向地区防災まちづくりミーティングを通して、小向地区の現況と課題を次のように整理しました。

●自分や隣近所の安全確保

- ・倒壊の危険性のあるブロック塀がある
- ・旧耐震の建物が点在している
- ・物品の落下や崩落の危険のある箇所がある

●火を出さない、火を消す

- ・消火器や、感震ブレーカーの普及が必要
- ・消火ホースキットの活用体制が必要
- ・消火栓の位置が分かりにくい場所がある

●安全・確実な避難

- ・大規模火災時の避難場所が知られていない
- ・避難や消火・救護活動に困難な道がある
- ・行き止まりの改善が必要

●災害後の暮らしや復興

- ・自宅での避難に必要な備えが必要
- ・防災拠点として町内会館の活用が必要
- ・井戸水の活用が必要

●まちの基盤づくり

- ・狭い道路や未舗装の道路の改善が必要
- ・古い住宅が密集している場所の改善が必要
- ・多くの人が使う道路を優先した環境改善が必要

●情報発信・情報共有

- ・防災情報の共有が必要
- ・避難方向など分かりやすいサインが必要
- ・防災まちづくりの取組の認知向上が必要

3. 小向地区防災まちづくり計画の目標・方針

火を出さない、家族の命を守る、地域みんなで支えあう 防災のまち小向町！

方針1 災害に強い小向町をつくる

- 災害時でも、避難や、消火・救護活動が実施でき、家族の命を守ることができるよう、地震に強く火災の延焼を起こしにくい家、街路環境づくりを進めていくことが必要です。
- また、特に確実な避難ができるよう、家やブロック塀などの建築物・構造物の倒壊を防ぐよう、それぞれ対策が求められます。
- あわせて、災害時の防災拠点として、また、避難時の小向町内会の防災対策本部として、町内会館の役割を強化していくことが求められます。

方針2 自宅の防災性を高める

- 自分の命、家族の命を守るため、家や家具の下敷きにならないよう、自宅の安全対策をしていくことが求められます。また、地震による火災の原因の大部分を占めている電気による火災を防ぐため、対策をしていくことが必要です。
- 町内会での PR 活動など、様々な働きかけを通して各世帯で自宅の防災性向上を推進していくことで、耐震化や家具転倒防止対策、非常食の準備等を行っている世帯の増加を目指します。

方針3 小向町内会一人ひとりの防災力を高める

- 首都直下型地震など、災害による被害が広域的に拡大した場合には、公的機関による対応に限界があります。自助—自分の身は自分で守る—、共助—隣近所や町内会の人たちがお互いに助け合う—の意識が、小向町内会に広がっていくことが求められます。
- 小向町内会の一人ひとりが防災に対する意識を高め、日頃から災害に備えていく、防災のまち小向町を目指していきます。

4. 計画の位置づけ

- 住民・地権者や、民間事業者等は、この計画の実現のために取組み、協力していきましょう。
(詳細は「6. プロジェクト」参照)
- 行政とも、この計画をふまえ、協力・連携しながらまちづくりを進めていきます。

5. 計画期間

- この計画は 10～20 年の中長期的な取組を視野に入れた目標やプロジェクトを掲載しています。まずは、概ね 2 年間で計画期間として取組を進めていきます。
- 取組の実施状況や地域・社会の状況変化に応じ、適宜計画を見直していきます。

6. プロジェクト

- 3つの方針ごとに、推進していくプロジェクトを示します。
- 各プロジェクトは、一人ひとり、各世帯、町内会、民間事業者、行政などが適切な役割分担のもと、協力・連携しながら推進していくことを目指します。
- 小向地区防災まちづくり計画は住民、事業者、行政がまちづくりを進めていく上での基本的な方針を示したものです。今後、まちづくりの推進にあたっては、プロジェクトの実施に向けて個別に具体化を検討していきます。

プロジェクト1 災害に強い小向町をつくる

1-1 建物の倒壊などから命を守る

生活の動線や、通学路など、普段使いなれた道は、災害時においても避難や、消火・救護活動の主要な動線となります。道路に面する耐震性の低い建物、崩落の危険性のある物品、管理不全の空き家等を改善し、防災性の向上と、地区の環境改善を進めていきます。

●プロジェクト例

- ・重要な路線沿いの家等の耐震性向上
- ・崩落等の危険性のある物品の安全対策の推進
- ・空き家の防止、空き家の把握
- ・まちあるきを通した定期的な町の防災性チェック

1-2 火災の延焼拡大による市街地火災を防ぐ

家屋の火災が、市街地の大規模火災へと延焼拡大することを防ぐため、出火の早期発見のための火災報知器の設置徹底や、建物の不燃化等を進め、火を出さない、燃えにくい、燃え広がらないまちをつくっていくことを目指します。比較的幅員の広いバス通り(市道小向町22)については、延焼遮断の機能向上を目指します。

●プロジェクト例

- ・火災報知機の設置の徹底
- ・沿道の不燃化や適切な防火設備の設置の推進
- ・災害時の火災延焼の抑制や地域の消火活動
一時的な避難が可能となる防災空地の確保・活用

火災が起きたらまずやること

知らせる  火事だ!

「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求めましょう。

消火する  落ち着いて初期消火!

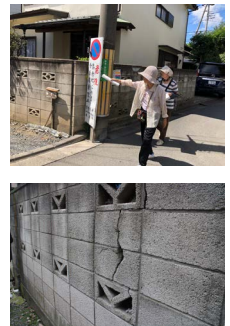
火が小さいうちに落ち着いて初期消火をしましょう。

逃げる  無理せず避難!

天井に火が燃え移ったら、躊躇せず避難しましょう。

コラム 防災まちあるき × 安全対策 PR

小向町内会では第6回防災まちづくりミーティングの際に、多くの人が日常的に利用している重要な道路の、ブロック塀の状況確認と、ブロック塀の安全確認のポイントを示した説明資料を配布する、まちあるきを実施しました。こうした活動を通した安全対策のPR活動を進めます。



コラム 地震火災の備え

地震による火災を防ぐには、まず各家庭から出火させないことが重要です。万一出火しても、初期段階で消し止められる備えをし、延焼を防ぐ対策を心がけましょう。



出火させない対策

- ①火の元の確認
離れる場合は火の消し忘れに注意
- ②ストーブの周りに物を置かない
ストーブの周りに洗濯物などを置かない
- ③感震ブレーカーの設置
電気による火災を防ぐ

延焼させない対策

- ④住宅用火災報知器等を設置する
火災報知器を必ず設置し、作動確認をする
- ⑤カーテン等を防炎品にする
カーテンやじゅうたん等からの延焼を防ぐ
- ⑥消火器を用意し、使い方を覚えておく
出火した場合は早めに消火し被害を軽減

1-3 避難や消火・救護活動を円滑に行える道路環境等を整える

地震時等に、命を守ることを優先し、住民等の避難や、消火・救護活動を円滑に行える道路環境等を整えるため、崩壊の危険性のあるブロック塀の撤去の推進、行き止まり道路の改善や通り抜け通路の確保、狭あい道路や未舗装路等の改善に向けた検討、防災空地の確保・活用を沿道地権者とともを進めていきます。

●プロジェクト例

- ・ブロック塀の安全確保
- ・行き止まり道路の改善・通り抜け通路の確保
- ・狭あい道路の改善（道路の拡幅）や未舗装路の改善
- ・空き地等の防災空地としての確保・活用推進
- ・隣近所の防災性向上に向けた継続的な話し合い

1-4 災害時の町内会の対応力を高めていく

小向会館を災害時の応急活動拠点や一時的な避難を受け入れる場としても活用するため、防災備蓄倉庫の備蓄の維持・充実や、会館の耐震性向上に向けた検討を進めるとともに、住民による拠点の適切な運営体制を整えていきます。発災時は、迅速に安否確認できる体制と仕組みを整えます。

●プロジェクト例

- ・町内会館の防災拠点としての機能を高め活用する
- ・防災部を中心に災害時の応急活動が適切に行われる体制を整える
- ・「黄色い旗」等、迅速に安否確認できる仕組みを整える

コラム 防災協力井戸の協力の輪が広がっています

災害時に役立つ小向町の地域資源として、町内各所に点在する井戸があります。防災部が中心となり、これらの井戸の使用状況、水利としての利用適正の調査や、災害時の使用協力依頼を進めています。所有者の協力を得られた井戸については、水質検査を実施したうえで、川崎市の制度に基づく災害用選定井戸として選定し、今後、災害時の生活用水等として活用できるよう、体制や仕組みを整えていきます。

コラム 通り抜け通路を増やそう

避難時に建物の倒壊等により身動きが取れなくならないように、行き止まり道路を改善していくとともに、人が一か所の避難経路に集中することによる混乱を防ぐ上でも、複数の経路を確保しておくことが重要です。

小向地区では、事業者や個人の協力を得て、いざという時に通行できる通り抜け通路の確保を進めています。(方針図参照)



コラム 地震の際の消火のタイミング

地震火災の消火のタイミングは3つあるとされています。身を守ることを優先し、コンロやストーブの火を消したり、出火してしまった場合には適切な初期消火を行いましょう。



【消火のタイミング】

- 緊急地震速報を聞いた時、グラっときた時
- 大きな揺れがおさまった時
- 出火した直後（初期消火）



プロジェクト2 自宅の防災性を高める

2-1 自宅の火災に備える

地震時の火災の原因の大部分を占める電気による火災を防ぐため、感震ブレーカーの普及を目指します。感震ブレーカーの認知度を高めるためのPR活動を進めるとともに、町内会での共同購入の実施など、より多くの人々が感震ブレーカーを導入しやすくなる方法を検討します。

また、消火器設置や、火災報知器の設置徹底など、自宅でする火災の対策の普及を推進します。

●プロジェクト例

- ・感震ブレーカーの普及
- ・自宅の火災対策のPR推進



←
感震ブレーカー
(簡易タイプ)

2-2 自宅での避難生活への備えを強化する

避難所への人の集中による混乱を防ぎ、身体的、精神的に、安心できる避難生活ができる、自宅（在宅）避難が可能となる備えとして、7日分の食料・水の確保や防災グッズの普及、家具や家電製品の転倒・落下やガラスの飛散防止対策等の普及、自宅の耐震性向上を目指した取組等を進めていきます。

あわせて、効率的な備蓄の仕方（ローリングストック法等）や家具の転倒防止対策、ペットの安全確保や食料確保など、各家庭、一人ひとりが持つ防災対策の「知恵」を町内のすべての人が共有できるようにするための、情報発信を進めます。

水と飲料は、半年に1回くらい食べて買い足す
ローリングストック法がおすすめです

●プロジェクト例

- ・7日分の食料・水の確保の徹底
- ・家具類の転倒・落下防止対策やガラスの飛散防止対策等の普及・啓発
- ・自宅の耐震性向上
- ・自宅の防災対策知恵袋の共有

コラム 感震ブレーカーを知っていますか？

感震ブレーカーとは、地震の揺れを感知して、自動的に電気を遮断するもので、地震により倒れた電熱機器による出火等を防ぎます。

写真の「簡易タイプ」で3,000円～4,000円程度。小向町内会では防災訓練等を通して、感震ブレーカーの普及を推進しています。

コラム 非常食って何を用意すればいい？

「最低3日、できれば7日分用意しましょう」とは聞くものの、どんなものを、どれくらい用意すればいいのでしょうか？



水

1日3ℓ × 3日間
= 1人あたり9ℓ



食料

1日3食 × 3日間
= 1人あたり9食分

【3日分の一例】

- ごはん(アルファ米) 4～5食分
- ビスケット 1～2箱分
- 板チョココレート 2～3枚分
- カンパン 1～2缶
- 缶詰 2～3缶

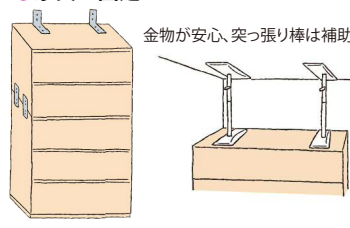
コラム 様々な自宅の 防災対策

●断水時のトイレ



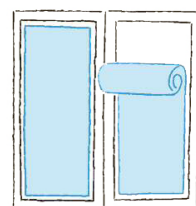
ポリ袋と凝固剤や
ペット用トイレシート等活用

●家具の固定



家具はL字の金物で固定
突っ張り棒は補助的に活用

●ガラスの飛散防止



窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り
ガラスの飛散による周囲の危険を防止

プロジェクト3 小向町内会一人ひとりの防災力を高める

3-1 避難経路・避難場所の認知度 100%を目指す

地震、洪水、火災など、災害に応じた適切な避難経路・避難場所を小向町に住む全員が把握し、子供、高齢者等の避難を含め、確実な避難が行われるよう、情報の周知徹底を図ります。

コラム

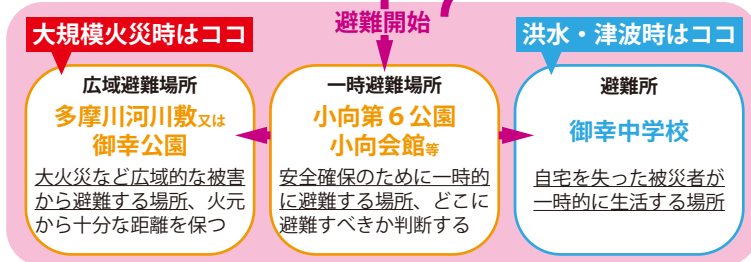
基本は在宅避難 一時避難場所、避難所、広域避難場所の役割は？

大地震発生後

- 家屋の倒壊や火災により自宅で生活できない
- 近くの火災が拡大するなどの危険な状況
- 避難勧告や避難指示の発令等の場合…

在宅避難

危険がなくなった時
避難する必要がなくなった時



※上記の模式図の内容は調整中です。(2019.10.9時点)



●プロジェクト例

- ・避難経路・避難場所の周知徹底
- ・避難訓練の実施
- ・小向町避難マップづくり
- ・避難方向サインづくり

3-2 初期消火・救助・救援活動を円滑に行える体制を整える

消火ホースキットを活用できる体制づくりや、断水時に備えた、井戸を有効活用できる体制づくりをはじめとして、町内会・住民による初期消火・救助・救援活動等の応急活動を円滑に実施できる体制や環境を整えていきます。

●プロジェクト例

- ・消火ホースキットの活用
- ・井戸の有効活用



コラム

消火器の使い方を覚えておこう

【消火器の使い方】

- ①安全栓を引き抜く
- ②ホースを外して火元に向ける
- ③レバーを握る

家庭用消火器は約 13 秒しか消火剤が放射されません。使い方を覚え、何本か用意する等、備えておきましょう。町内会の防災訓練では消火器販売をしていますので、ご活用ください。

3-3 大人も、子供も、皆が防災を考えるまち小向町を目指す

隣近所、民間事業者と町内会、子供会等規模やテーマなどの設定を工夫した多様な防災まちづくりミーティングの実施を通し、日頃からの検討を積み重ね、着実な防災まちづくりの取組につなげていきます。例年実施している防災訓練は、企画や広報手段の工夫により、より幅広い世帯の参加を呼び込み、防災意識を広く浸透させていくことを目指します。

●プロジェクト例

- ・防災まちづくりミーティングによる地域連携強化
- ・住民全員への防災情報の伝達を徹底する
- ・防災訓練の参加を広げていく
- ・ウェブの活用（ウェブページ作成や SNS の活用等）

コラム

楽しみながら防災の知恵を広めよう

会議や、訓練でも、参加者がテーマを身近に感じられたり、難しい内容が楽しくなる工夫が必要です。2018 年の小向町の防災訓練では、子供向け防災ゲームや、煙体験、感震ブレーカーの実演など、楽しみや身近さを感じられる工夫を盛り込みました。こうした防災をより分かりやすく、楽しく伝えていく取組を進めていきます。



今日からはじめる小向地区防災まちづくり推進プロジェクト

家族防災まちづくり会議を実施しよう

- 以下に示した流れに沿って、チェックリストも活用しながら、家族で防災について考えてみましょう。

チェック 家族の役割分担を決める

- 日常の防災対策の役割と、災害発生時の役割を確認します。
- 右のリストの担当者を確認してみましょう。



チェック 避難経路・避難場所を確認する

- 発生する災害に応じた避難場所や、判断の仕方を確認します。
- 家族が離れ離れになった時の集合場所も確認しておきましょう。



チェック 家族が離れ離れになった時の連絡方法を確認する

- 電話、メッセージ等、複数手段の連絡方法を確認しましょう。
- 災害用伝言サービスや、親戚・知人等を経由した連絡方法を確認しましょう。



チェック 危険箇所を確認する

- 家の内外に危険なところがないか確認し、危ない箇所は修理や補強等をして改善しましょう。



チェック 非常持ち出し品を確認する

- 必要なものがそろっているのか、機器の作動状態や、保存食品の賞味・消費期限を確認しましょう。



チェック 防災用具を確認する

- 消火器や救急箱の置き場所や製造年月日、有効期限等を確認しましょう。感震ブレーカーは正常に動作するか確認しましょう。
- 消火器の使い方を確認しましょう。
- 応急手当の方法を確認しましょう。

チェックリスト

□ 下記の役割の担当者を確認

- ・地震時の避難口の確保 (担当:)
- ・地震時の火の始末 (担当:)
- ・避難時の火の元の確認 (担当:)
- ・非常持ち出し品の持ち出し (担当:)
- ・子供などの保護 (担当:)
- ・初期消火 (担当:)
- ・毎日の火の元の確認 (担当:)
- ・非常持ち出し品の定期点検 (担当:)

□ 避難経路・避難場所を確認する

□ 家族の集合場所を確認する

□ 家族で避難経路等の下見をしておく

- ・防災まちづくり方針図 (P.8) で確認し、避難場所や避難経路を記入してみましょう。

□ 災害用伝言サービス等の使い方を確認する

□ 遠方に住む親せきや知人等を経由した連絡方法を確認する

□ 家の内外の危険箇所を確認する

□ 危険箇所の修理や補強を行う

□ 必要なものがそろっているか確認する

□ 機器の作動や賞味・消費期限を確認する

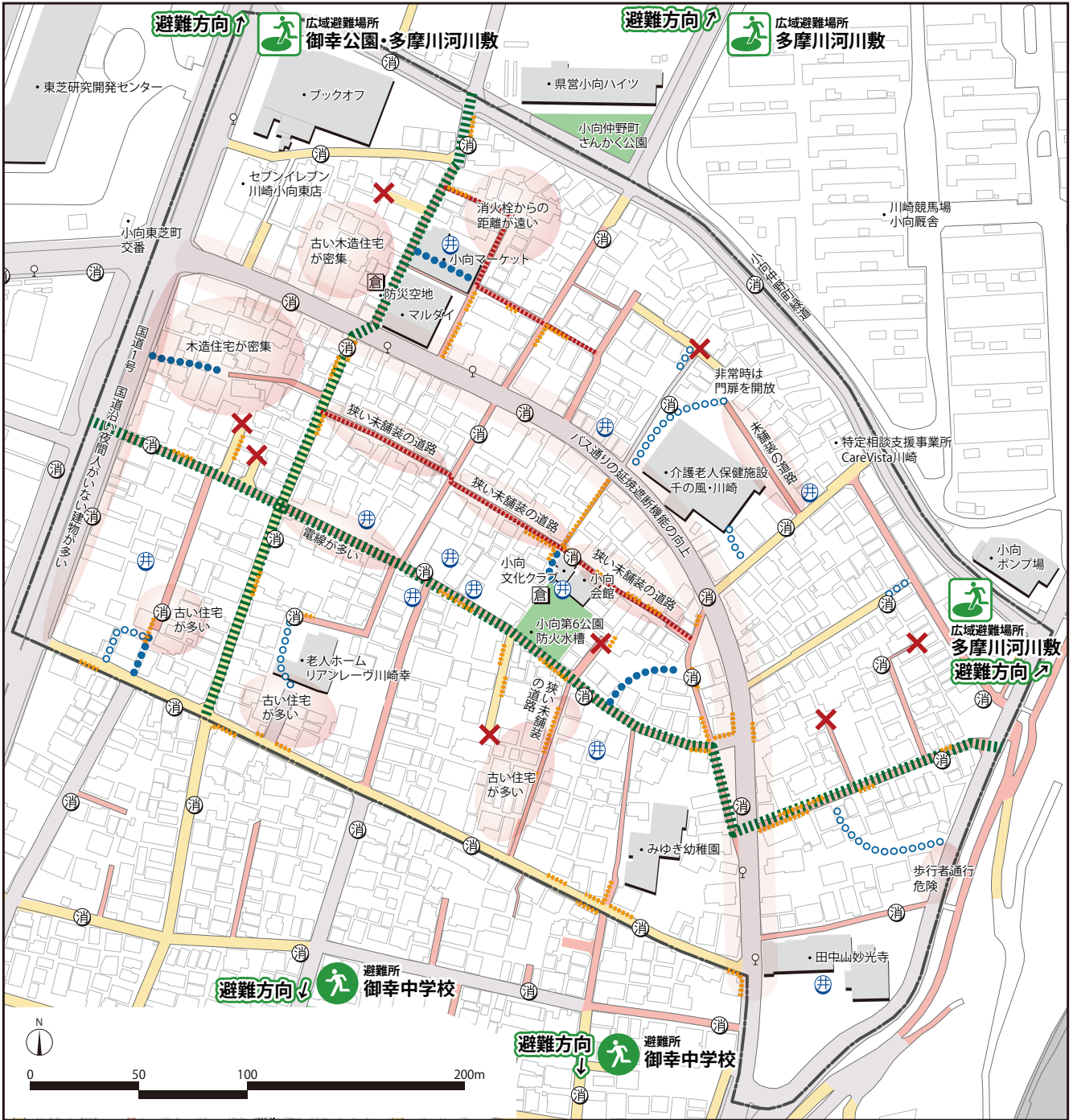
□ 消火器や救急箱の置き場や製造年月日、有効期限を確認する

□ 消火器の使い方を確認する








□ 応急手当の方法を確認する

- ・2020年秋に実施する防災訓練では、消火器の使い方訓練や応急手当の訓練等を実施する予定です。ぜひご参加ください。

小向地区 防災まちづくり方針図










方針1 災害に強い小向町をつくる

-  空家
-  行き止まり道路の改善
-  河川敷や幹線道路に出る重要な避難ルート
-  防災上改善が必要な道路
-  ブロック塀
-  通り抜けルート (常時)
-  通り抜けルート (非常時)

方針2 自宅の防災性を高める

方針3 小向町内会一人ひとりの防災力を高める

-  災害用選定井戸等 (未選定含む)
-  消火栓
-  グループ別の検討を行うなど防災上改善を特に進める地区
-  防災倉庫
-  幅員 4 m未満の道路
-  幅員 4-6 mの道路
-  対象区域